

令和8年 第2回甲賀市議会定例会 提出議案

(令和8年2月12日)

新年度予算：9件 人事：1件 条例制定：1件 条例改正：7件 補正予算：5件 その他：2件 合計25件

案 件 名 及 び 要 旨

議案第 4号 令和8年度甲賀市一般会計予算
歳入歳出予算総額を44,500,000千円と定めるもの。

議案第 5号 令和8年度甲賀市国民健康保険特別会計予算
歳入歳出予算総額を8,613,000千円と定めるもの。

議案第 6号 令和8年度甲賀市後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出予算総額を2,840,000千円と定めるもの。

議案第 7号 令和8年度甲賀市介護保険特別会計予算
歳入歳出予算総額を8,674,000千円と定めるもの。

議案第 8号 令和8年度野洲川基幹水利施設管理事業特別会計予算
歳入歳出予算総額を30,297千円と定めるもの。

議案第 9号 令和8年度甲賀市病院事業会計予算
収益的収入予定額を839,156千円、収益的支出予定額を987,116千円とし、資本的収入予定額を37,027千円、資本的支出予定額を70,081千円と定めるもの。

議案第 10号 令和8年度甲賀市水道事業会計予算
収益的収入予定額を3,130,678千円、収益的支出予定額を3,075,636千円とし、資本的収入予定額を934,954千円、資本的支出予定額を2,263,947千円と定めるもの。

議案第 11号 令和8年度甲賀市診療所事業会計予算
収益的収入予定額を13,185千円、収益的支出予定額を89,506千円とし、資本的支出予定額を62,052千円と定めるもの。

議案第 12号 令和8年度甲賀市下水道事業会計予算
収益的収入支出予定額をそれぞれ3,661,270千円とし、資本的収入予定額を2,100,193千円、資本的支出予定額を3,276,710千円と定めるもの。

議案第 13号 甲賀市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
甲賀市教育委員会教育長の任命につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、同意を求めるもの。

議案第 14号 甲賀市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
国の「特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準」が制定され、本市においても令和8年4月から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施するに伴い、甲賀市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定するもの。

議案第 15号 甲賀市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案が令和7年1月2月16日に可決、同24日に公布されたことに伴い、令和8年4月1日から新たに措置する手当等について改定を行うもの。

議案第 16号 甲賀市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について
令和8年4月から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施するに伴い、対象者の住所地要件を外すため、甲賀市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正するもの。

議案第 17号 甲賀市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、上位法令と整合を図るため、甲賀市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するもの。

議案第 18号 甲賀市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
令和7年度税制改正を受けて介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、令和8年度の保険料率の算定に関する所得の額の算定方法及び基準に関する特例を定めるため、条例の一部を改正するもの。

議案第 19 号 甲賀市病院事業設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀市立信楽中央病院多羅尾出張診療所の移転に伴い、当該診療所の位置を「甲賀市信楽町多羅尾 2014 番地」から「甲賀市信楽町多羅尾 1918 番地 2」へ改め、また甲賀市が運営する公立病院として国民健康保険の趣旨に基づき病院事業を実施し、公衆衛生の向上及び増進に寄与するため、条例にその旨を明記するもの。

議案第 20 号 甲賀市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

応急手当指導員資格を有する元消防団員を支援団員として確保することで、応急手当講習の開催が継続できるよう、甲賀市消防団条例の一部を改正するもの。

議案第 21 号 甲賀市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

「消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」が一部改正され令和 8 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、「甲賀市消防団員等公務災害補償条例」の一部を改正するもの。

議案第 22 号 令和 7 年度甲賀市一般会計補正予算（第 10 号）

道路維持補修事業や団体営土地改良事業など、国や県の補助採択や追加割当に伴う事業の追加及び事業費の増額、寄附金を財源とする備品等購入及び基金積立て、また、入札差額や事業費の確定により不用となった予算の一部を減額するなどにより、歳入歳出からそれぞれ 114,033 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 48,878,797 千円とするもの。

議案第 23 号 令和 7 年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

直営診療施設に対する特別調整交付金の額の変更等に伴い、歳入歳出予算にそれぞれ 1,779 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 8,788,309 千円とするもの。

議案第 24 号 令和 7 年度甲賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

滋賀県後期高齢者医療広域連合の市町負担金の変更に伴い、歳入歳出予算にそれぞれ 8,636 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 2,712,563 千円とするもの。

議案第 25 号 令和 7 年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

実績見込みにより不足が見込まれる介護サービス給付費の増額等について所要の補正を行うため、歳入歳出予算にそれぞれ 170,497 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 8,817,195 千円とするもの。

議案第 26 号 令和 7 年度甲賀市水道事業会計補正予算（第 4 号）

配水管等の耐震化について所要の補正を行うため、資本的収入を 96,509 千円追加、資本的支出を 110,000 千円追加するもの。

議案第 27 号 指定管理者の指定につき議決を求ることについて

甲賀市信楽産業展示館の指定管理者に公益財団法人滋賀県陶芸の森を指定するもの。

議案第 28 号 和解及び損害賠償の額を定めることにつき議決を求ることについて

令和 7 年 8 月 26 日、水口町伴中山地先の市道北脇・八田幹線において、倒木に起因する事故により、相手方の車両を損傷させたことによる損害賠償の額を定めたもの。